

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
喜多方市地域	喜多方市	平成27年度～令和元年度	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	t t	t (%) t (%)	t (%) t (%)
	生活系 総排出量 1人当たりの排出量	t kg/人	t (%) kg/人 (%)	t (%) kg/人 (%)
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	t (%) t (%)	t (%) t (%)	t (%) t (%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目標 ※3
総人口	50,559人	48,661人	47,011人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17,115人 33.9%	20,424人 42.0%	16,473人 35.0% △19.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,863人 5.7%	3,107人 6.4%	2,471人 5.3% △160.7% △57.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11,332人 22.4%	8,693人 17.9%	9,936人 21.1% 52.9% 28.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,249人	16,437人	18,131人 39.8%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

3 目標の達成状況に関する評価

〈下水道・農業集落排水〉

下水道事業においては、毎年供用開始をした区域の世帯を対象に接続について加入促進を行っているが、一定の効果はみられるものの整備区域内の人口減少などが主な要因で目標達成に至らなかった。

また、農業集落排水事業においても下水道事業と同様に整備区域内の高齢化や人口減少などが要因で目標達成に至らなかった。

浄化槽設置整備事業においては、新築や建替えによる新設の基数が汲取り便槽や単独浄化槽からの転換の基数を上回った。また、目標の基数には及ばなかったが、新設のうち建替えの場合は既存汲取り便槽や単独浄化槽を撤去して合併浄化槽を設置する意味では転換と同様に公共用水域の水質保全が図られたと考える。

【参考】

新設のうち建替えによる設置基数

年度	転換基数	新設基数	新設のうち建替による基数	建替前の処理方式		
				汲取り便槽	単独浄化槽	合併浄化槽
H27	24	32	7	5	0	2
H28	21	30	9	6	3	0
H29	23	32	10	9	1	0
H30	17	39	19	10	9	0
R01	16	41	18	10	8	0
計	① 101	174	63	② 40	③ 21	2

※転換による設置及び新設のうち建替えによる汲取り便槽や単独浄化槽を撤去して設置した

合併浄化槽の全体基数に占める割合

①+②+③/計画期間内に設置した全体基数（275 基） 58.9%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備事業	喜多方市	下水道認可区域及び農業集落排水事業、小規模集合排水事業の採択区域を除く市内全域を対象に合併処理浄化槽（5～10人槽）の設置に対し、その費用の一部を補助する。	平成27年度～令和元年度	年度 計画基数 整備基数 H27 70基 56基 H28 70基 51基 H29 70基 55基 H30 70基 56基 R01 70基 57基 ----- 計 350基 275基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

(都道府県知事の所見)

公共下水道及び集落排水施設の事業について、目標値に届かなかったものの、未処理人口は着実に減少している。また、合併処理浄化槽の事業については、目標が達成されており、本計画による施策が汚水処理未普及解消に寄与したことが認められる。

引き続き、着実な整備を進め、汚水処理未普及解消に努められたい。